

**(仮称) 川西市こども・若者参加条例 (案) 要綱**  
**修正対比表**

項目	パブリックコメント時 ※ <del>————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>      </u> ：今回追加となった部分	修正理由
要綱 3 ページ 2 条 9 号	育ち学ぶ施設 地域子育て支援拠点、保育所、幼稚園、認定こども園、児童発達支援、学校、留守家庭児童育成クラブ、放課後等デイサービス等こども・若者が育ち、学び、又は活動するために利用する施設をいう。	育ち学ぶ施設 地域子育て支援拠点、保育所、幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所、学校、留守家庭児童育成クラブ、放課後等デイサービス事業所等こども・若者が育ち、学び、又は活動するために利用する施設をいう。	ご意見を踏まえ、修正しました。
概要版パンフレット 全体	とう 等	など	ご意見を踏まえ、名詞に含まれる物を除き、表記を統一しました。
概要版パンフレット 表紙	(なし)	こども・ <sup>わかもの</sup> 若者の <sup>いけん</sup> 意見を <sup>とど</sup> 届けよう！ こども・ <sup>わかもの</sup> 若者の <sup>いけん</sup> 意見 <sup>う</sup> を受け <sup>と</sup> 止めよう！	ご意見を踏まえ、キャッチフレーズを追加しました。

項目	パブリックコメント時 ※ <del>————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>————</u> ：今回追加となった部分	修正理由
概要版パンフレット表紙	(修正前イラスト)	(修正後イラスト)	ご意見を踏まえ、車いすのイラストを修正しました。
概要版パンフレット3ページ 子ども・若者たちからのメッセージをしっかりと受け止めて	<p>かわにしし かんが いけん 川西市は、おとなの 考 えや意見だけで、子ども・ わかもの かん 若者に関することを決めるのではなく、子ども・ わかものひとり しゅたい じぶん 若者 <del>一人ひとりが主体として、自分のことについて</del> かんが いけん ひょうめい たいわ けつてい <del>考 え、意見を表明し、対話しながらともに決定す</del> <del>ることが子ども・若者の 幸せを実現するという</del> してん た わかもの しあわ <del>視点に立ち</del>、「子ども・若者が 幸せになるまちづく り」を進めます。</p>	<p>かわにしし かんが いけん 川西市は、おとなの 考 えや意見だけで、子ども・ わかもの かん 若者に関することを決めるのではなく、子ども・ わかもの いけん き わかもの 若者の意見を聴き、子ども・若者とともに「子ども・ わかもの しあわ 若者が 幸せになるまちづくり」を進めます。</p>	ご意見を踏まえ、修正しました。
概要版パンフレット5ページ 【それぞれの役割】 育ち学ぶ施設	<p>ほいくしよ ようちえん にんてい えん (プレイルーム、保育所、幼稚園、認定子ども園、 じどうはつたつしえん がっこう る す かていじどういくせい 児童発達支援、学校、留守家庭児童育成クラブ、 ほうかごとう 放課後等デイサービスなど)</p>	<p>ほいくしよ ようちえん にんてい えん (プレイルーム、保育所、幼稚園、認定子ども園、 じどうはつたつしえん じぎょうしよ がっこう る す かていじどういくせい 児童発達支援事業所、学校、留守家庭児童育成ク ラブ、放課後等デイサービス事業所など)</p>	ご意見を踏まえ、修正しました。

項目	パブリックコメント時 ※ <del>————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>      </u> ：今回追加となった部分	修正理由
概要版パンフレット 5ページ 【それぞれの役割】 育ち学ぶ施設	かわにしし ほごしゃ だんたいおよ しみんどう きょうりよく 川西市、保護者、団体及び市民等と協力し、こ ども・若者に意見表明の機会やまちづくり等に さんか きかい じゅうようせい りかい みちび 参加する機会の重要性を理解できるように導き、 こども・若者のまちづくり等への参加を支援しま す。	かわにしし ほごしゃ だんたいおよ しみん きょうりよく 川西市、保護者、団体及び市民などと協力し、 こども・若者に意見表明の機会やまちづくりなど さんか きかい じゅうようせい つた に参加する機会の重要性をわかりやすく伝え、こ ども・若者のまちづくりなどへの参加を支援しま す。	ご意見を踏まえ、修正しました。
概要版パンフレット 5ページ	(修正前イラスト)	(修正後イラスト)	ご意見を踏まえ、団体のイラストを修正しました。
概要版パンフレット 6ページ 意見を聴く窓口をお知らせします	こどもや若者がいつでも意見を伝えられる窓口 ようい じょうほう し を用意して、 <del>その情報</del> をみんなに知らせます。	こどもや若者がいつでも意見を伝えられる窓口 ようい し を用意して、みんなに知らせます。	ご意見を踏まえ、修正しました。